

政策整理番号 13

### 評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成
------	-------	-----	-------------

施策番号	1	施策名	医療・福祉関連産業の創出・育成
------	---	-----	-----------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効  
 ・指標名:医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数 達成度 A  
 ・(達成状況の背景)地域結集型共同研究事業の後継事業として現在もフォローしているところである。  
 ・(達成度から見た有効性)目標と比して有効である。

【政策満足度から】有効  
 ・一般県民には見えにくい施策でありながら満足度は59と高いレベルにあり、政策の実施が受け入れられているものと想定され、施策は有効である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】判断不能  
 ・医療福祉は、人間生活での満足度がマーケットを構築する定性的な分野であり、社会経済論で論ずることは不可能である。

【総括】  
 ・医療福祉に関する県に対する期待は高いことから、少しでも多くの事業化(実用化)を目指す当該施策は有効である。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	先端的医療・福祉産業支援事業	6		
2	主	中小企業創造活動促進事業	7		
3	主	新分野・技術等開拓支援事業	8		
4	主	ベンチャー育成ファンド組成事業	9		
5	重	生活支援機器産業育成・支援事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 等による資金援助。  
 ・(県)福祉機器プラザの運営及び補助金交付等による、情報提供と資金援助  
 ・(市町村)フィンランド健康福祉センタープロジェクト<仙台市>等の実施  
 ・(民間団体)シーズの具現化としてオーダーメイド対応等  
 県として、医療福祉現場のニーズ、学のシーズからの実用化を目指しており、独自の役割を果たしており、適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・「産業振興アクションプラン」(平成9年3月)において医療・福祉分野を新成長産業に位置づけているが、医療機器については、薬事法に基づく許可が必要であり、公的な支援が不可欠な状況である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・掲載した事業が、ニーズ、シーズからのアプローチとしては唯一の事業であり、重複や矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・高齢化の進行、介護保険制度の導入に伴い、介護サービスや福祉機器に対する需要が増加している。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切  
 ・前年よりも乖離度が拡大しており、2.0と高いことから、各事業の推進が必要である。

【総括】  
 ・一般県民から見た施策の優先度が高いなど、施策そのものの必要性は高い。  
 ・目標実現に向けて着実に実績を重ねていることから、適切である。

施策番号	1	施策名	医療・福祉関連産業の創出・育成
------	---	-----	-----------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】有効  
 ・重視度が上昇したが、満足度は60±1で推移しており、有効である。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋  
 ・目標に対しては上回っており、有効である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】判定不能  
 ・医療福祉という事業領域の推移を、社会経済全体の中から取り出すことは不可能であり、数値データとして定量的には論じ得ない。

【業績指標推移から】有効  
 ・医療機器については、補助金交付に値する開発企業があり、有効である。

【成果指標推移から】概ね有効  
 ・地域集結型共同研究事業で開発段階から販売段階に移行する状況となっており、今後の成果が期待される。

【総括】  
 ・県内の医療・福祉産業については、まだ発展途上の段階にある。  
 ・特に医療機器については、事業化までに、薬事法に基づく各種許認可が必要で、特に、中小企業等にとってはなかなか参入が難しい分野である。  
 ・こうしたことから、本県における医療・福祉産業の振興を図るためには、公的な支援策が不可欠な状況である。  
 ・本事業群は、県内企業に医療・福祉機器分野への参入促進を図るために大きなインパクトを与え、また、これら事業によって成功事例をつくることにより、県内産業全体に多大な波及効果を与えるものと期待されることから、県事業の総合的な影響度は大きいものと思われる。  
 ・現在のところほぼ予定どおりの実績が挙げられており、有効に機能していると考えられる。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・満足度は59～60と高い値となっているが、業績指標でも補助件数や認定件数で成果が上がっているなどある程度の相関が認められ概ね効率的である。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・指標値は目標値をクリアしており、業績指標でも補助件数や認定件数で成果が上がっているなどある程度の相関が認められ概ね効率的である。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・数値として表すのは困難であるが医療福祉分野での産業創出という民の意識が増加する中、業績指標でも補助件数や認定件数で成果が上がっているなどある程度の相関が認められ概ね効率的である。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的  
 ・事業の直接的成果が現れにくい分野でありながら、新成長産業進出計画支援事業などで効率性が認められるなど、概ね効率的である。

【総括】  
 ・地域集結型共同研究事業については、研究の重点化を行い、テーマを絞った結果、多くの研究成果がもたらされた。  
 ・産業化できるものについては、研究成果育成育成事業などの補助事業において製品開発に向けた補助を行っている。  
 ・使用者側のニーズについては、福祉機器開発促進モデル事業における利用者からの相談概要等を企業側へ情報提供を行っている。  
 ・上記のとおり各事業群により、県内産業への恣意的な取組みへの誘導を行っており、県の事業費に直接カウントされない職員のスキルによる活動により、展開する部分が重要であり、数値的には表現できないが、概ね効率的であると判断する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

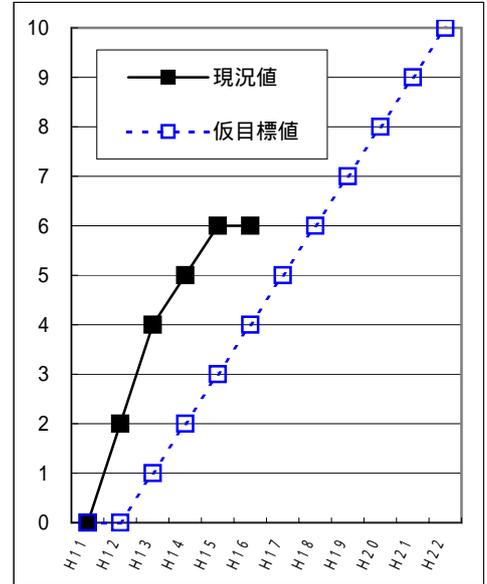
・産学官が各々役割分担をしながら着実に事業を進めており、販売段階を迎える製品の出現などの成果を得るなど、事業群の有効性、効率性は適切である。

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	1	施策名	医療・福祉関連産業の創出・育成		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数		件						
目標値	難易度	H17	5					
		H22	10					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H11	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	0	0	2	4	5	6	6	
仮目標値	0	0	0	1	2	3	4	5
達成度		A	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・本県の医療・福祉関連製品製造分野は、取り組む企業も少なく、今後新たにに取り組む企業を育成し、医療福祉関連産業の創出を図ろうとするものである。企業が研究成果などの技術シーズをもとに製品開発を行うことにより、企業のノウハウを蓄積させ、技術力を高め、定着することとなるため本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		79	75	80					
施策満足度 B		-		60	59	60						
かい離 A-B		-		19	16	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・これまで採用してきた指標としては、連続性の下で達成しているとの評価になる。 ・現在のところ、目標値を上回る状況となっているが、産学官共同による先端的研究開発から技術移転までには相当期間の年月を要する。 ・医療・福祉分野の事業化に当たっては、多大な資金及び薬事法等に基づく各種許認可などが必要であり、中小企業等にとって参入が難しい分野である。 ・以上のことから引き続き毎年1件程度の増加で推移するものと思われる。	判定:・・・ ・相関関係は認められない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]

・本県の医療・福祉関連製品製造分野は、取り組む企業も少なく、今後新たにに取り組む企業を育成し、医療・福祉関連産業の創出を図ろうとするものである。企業が研究成果などの技術シーズをもとに製品開発を行うことにより、企業のノウハウを蓄積させ、技術力を高め、定着することとなるため、当該指標は適切なものと考えている。  
 ・現在のところほぼ当初の予定どおりの実績が挙がっているところであるが、企業への技術移転の対象が「産学官共同による先端的研究成果」と限定されており、先端的研究開発から技術移転までには相当期間の年月を必要とすることもあることから、目標値は当面変更しないこととする。



施策番号	1	施策名	医療・福祉関連産業の創出・育成
------	---	-----	-----------------

活動によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 【事業内容 目的】
成果指標名	H14	H15	H16		
企業への研究成果移転件数	1	0	0	⇒	地域結集型共同研究事業における研究成果を産業に結びつけ、製品化を図る
製品化数	0	0	1	⇒	福祉機器・用具などの生活支援機器の利用者からのニーズを機器開発に結びつけ、製品化を図る
製品化数	0	0	0	⇒	企業の新成長分野のうち、バリアフリーに関する機器開発を行い、製品化を図る。
株式公開企業数		0	0	⇒	投資先のうち、医療福祉関係を営む県内企業が、株式公開の評価を受ける規模になるための資金支援を行い、継続性を図る。
製品化数			0	⇒	研究段階から商品化までの資金支援を行う事業
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	
				⇒	

施策概要

医療・福祉関連産業の創出・育成の新たな機器等の開発や商品化を活発化することにより、新たな医療・福祉関連産業の創出と育成を目指します。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 13

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	
政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	1	施策名	医療・福祉関連産業の創出・育成		

## C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性  
 ・医療・福祉関連産業は、他の領域への相乗効果が生まれるものと期待されるなど一層の発展を図ることが必要不可欠であるが、本県産業サイドは未だ発展途上の段階にあり、施策誘導が必要不可欠なものである。

【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性  
 ・現在の事業群は、資金支援を中心に設定し、効果を上げてきたが、今後、産学連携を進めるなど効率性を向上させながら、新たな事業展開が必要である。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】  
 該当なし。

## C-2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】  
 該当なし。

【次年度の方向性】

・医療・福祉産業は、今後の成長産業に位置づけているが、本県の産業として発展させるため、県内企業による最先端医療器具の開発支援などに取り組んでいく。  
 ・優れた医療・福祉機器の開発は、高齢者・障害者・患者等の身体的・精神的・社会的機能の維持・回復、本人・家族の生活の質の向上等に寄与する等県民の生活に直結するものであることから、今後も本施策を積極的かつ重点的に推進すべきものである。

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	先端的医療・福祉産業支援事業[0千円]	その他	H15年度において5の事業に継承
2	主	中小企業創造活動促進事業[24千円]	その他	H16年度で法律廃止
3	主	新分野・技術等開拓支援事業[15,058千円]	その他	H17年度で事業終了
4	主	ベンチャー育成ファンド組成事業[0千円]	維持	H14、15年度において組成し、原則10年間の運用期間で投資を実行する。
5	重	生活支援機器産業育成・支援事業[13,344千円]	維持	より効果的な方法を模索し、有用な案件の発掘を行う。